

時事新報

明治十九年一月六日 水曜日
舊乙酉十二月二日 (丙寅)
出刊時間
日入午後七時三十分
日入午後五時三十分
日入午前七時三十分
日入午後六時三十分
(西曆一千八百八十六年)

時事新報定額

一月	金二圓
三個月	金五圓
六個月	金十圓
一年	金二十圓
零售	每份五分

送金所
東京 丸の内 丸の内
大阪 本町 本町
名古屋 大須 大須
神戸 三宮 三宮
横濱 山下 山下
函館 大町 大町
青森 本町 本町
盛岡 本町 本町
仙台 本町 本町
大館 本町 本町
秋田 本町 本町
山形 本町 本町
宮城 本町 本町
岩手 本町 本町
秋田 本町 本町
山形 本町 本町
宮城 本町 本町
岩手 本町 本町

時事新報

朝鮮小なるも日本との關係は小ならず
我々日本人の朝鮮の事と度外して可からざるべしや日く
蓋し不可なり何とれば朝鮮は日本最近に隣國にして
其地勢日本西支那三國中間の形勝を占め東洋の大
勢上其關係を所決して容易ならず此國の興廢存亡の
勿論内政一揆の進否、商業の盛衰に至るまで其一
而二之、總て吾日本に影響を及ぼさざるをなほこれ
如何ぞ日本人にして朝鮮の國事と度外視するを得んや
然とも朝鮮國は日本よ累々として一度にして止まら
ず其最も甚しは明治十五年七月と明治十七年十二月
と京城兩度の變亂なり此兩度に日本人の生命と失ふ者
合せて五十餘名日本政府の公財并に日本人の私財を
費すると又幾百萬圓決して多からざるべし云々得ず而し
て其運轉として日本人の得たる所を見るに土地財貨を
得たるにあらざるは新なる商業工業の利益を開放したる
もならず左すれば他に無形の情願憤懣にて買ひたる
かと云ふに目下朝鮮の人氣を見れば日本人を厭ふの心
之大に前日に増したる痕跡は尙も減したる兆候として
はなきが如しこれ正しく思ふならば怨を買ひたるも
のふして人間世界これに起す遺憾となるべし斯る無
形無情の國民と永く關係を維持して自から損害を招く
は従らざるの勢笑ひたるに過ぎざればとて断然兩國の
關係を絶たんとするも今日の時勢に於てこれ如何と
もするべしは日本朝鮮兩國の關係は自今月より日
に益々多量な加へ又其緊要重大を加ふべし朝鮮は
みありて更に重くすべき先候なし此際此關係を絶たん
とするに人力の及ぶ所を以てざるは勿論鬼神といへど
もふれや如何ともすること能はざるべし若し強ひて
日本人が自ら我耳目を閉ぢ朝鮮の事は故に聞かす
能らざるは實馬島外は朝鮮高麗の異域、人間の往くべ
からず土著にあらずして自ら内訌居するまどもあらん
かみれや所傳傳の蠻城なるものにして身邊に危險多
きと云ふ事も聞かす中での天地無事太平な事は
腹を折窮ぬる過度の温氣あるを疑ふに試みに
朝鮮を覗いて四週を見れば雲霧に人を見れば既ら
の土上に在りて酒客の好下物たらんとせんとは榮耀の

運命甚だ難し日本人にして若し此榮耀に鑑みて己れ
と警むること知らば朝鮮交際の努力と費用とを惜ま
て内に退縮するに思惟を悟るらん日本人にして一旦
果して頭と縮め蓋と閉ぢたる後偶々外來止むを得ざる
の機會に促がされて頭を上から四方と眺むることもあ
らば此時全世界中朝鮮國と稱すべき一寸の土地もあ
ると見出すまどもあらんや奇光に照らす此等之事と思へば何
へ何様は難苦ればとて我日本國の獨立に在る限り
は朝鮮國との關係と絶ち又其交際と断るの理由なる
べきあり

近來朝鮮の國情を察するに大院君の支那より放逐せら
れ京城に歸るを得ざるといへども事大党閥族の權勢甚
だ強盛にして君に運動の自由を許さず國內君を最惠の
種族すなわらうといへども政府に抵抗して事と成
す程の力なし此際支那政府の一年年の事變支那兵の
統領と爲り京城に我日本兵と王宮を攻めたる有名な
吉世凱氏を全權使節として京城に駐在せしめ仁川、軍
艦隊を擧ぎ鴨綠江頭より六千の兵を屯じ京城北の閭
お費用技術を貸與し電線と架する等其舉動の活潑
騰ぶて人々を驚かざる一見傍觀者として驚かざるに
足るもの有り左ればにや京城通信者の言ふ袁氏の威
望は國王に勝れりといふに千萬元の意味ある許願
といふべし然るに此際我日本國が朝鮮に對するの舉動
と見るに一年年々後竹添公使は任所を去りて東
京に歸り京城の外務事務は總てこれを書記官代理
委任して護衛の兵士も引揚が仁川に領事も歸國し
代人の赴任する者なき等其形勢甚だ沈滞して且淋し
ク如しこと支那政府の舉動に比するに冷然正しく相
反するものと云て可あるべし我輩は外交の総合掛引を
知る者ならずといへども我同盟諸國中其交際事務の
困難重要にして其理務使臣に人を得ることの必要ある
は支那朝鮮兩國との交際にあることあらんと信す然る
も今我日本并に東洋全体を對して最も極力又勢力
の少なき支那地と和蘭、伊太利なきといふ國々を以て然る
る日本全權公使は在動し及在動したりしものとあるに
も拘らず最緊要の朝鮮國には未だ曾て日本全權公使
の在動したるまど無きのみか今の時勢に京城に任所
公使と見ざる可き全一年にも及ぶが如き我輩の甚だ
解するに能はざる事相あり

大阪の市況 昨年十二月廿一日大阪通信員報
昨十七年の暮には朝鮮事件にて投機人のことなき實に
黙に浮き上つたが如く、相場の高値甚しうし爲り
商業は一般に活潑にして景氣宜しかりしが本年は之
引替へ天下泰平國家安全甚く祝すべきの至りなれども
諸商業一般不振の有様があるが如く、中中も尤も不
景氣は世に上りて鳴るよりと割合にさき方より尤も大
手筋の商賈は實に振はざるに相違なれども小口商人
みりては勇々商賈ありて高更ならぬ景況なり先づ今

雑報

三十一日の諸相場と概略記録せん、米價は去る二十
四日の納め相場は二月限五圓三十三錢の止なりしが閉
場後兵庫港より、現米五千石の輸出ありたる由ありて
今上景氣を以てし今日に於ては十錢方より十三四錢
方七氣配ありし、又銀貨の明一日より紙幣交換實施
付益下氣配にて本日の如きは紙幣と交換するに難地
て自由に交換するに至り猶一萬圓以上の銀紙を交換
するには銀貨の方より二圓五十錢の打歩を付されば交
換出来難き程の勢なり、總て來春の初荷東京諸荷は多
少減すべとの見込にて支那綿は本月上旬は上海氣
配百斤に付十一兩八匁にて氣配頗る宜しうしが昨今
除程下向きよて百斤に付十一兩五匁となり其他諸貨
種、油粕、蠟、紙等は特合の姿にて時價見送の景況、唐
物類は需用可なりなれども何分にも大口筋の取引は之
なく持て餘しの景況なり、金融の前途迷ふるが如く大
手筋は商業不振の爲め資本金の入用筋少なく更に引締
りを見ず先づ銀行交換所日歩百圓に付一圓四五厘、市
中普通日歩は一錢七八厘は取引ありされども大口筋の
繰債に拘らず小口筋は稍引締りの景況あれば頗る困
難の有様なりは昨年三月十一日には銀行交換所の日歩
百圓に付十錢位にて市中普通日歩は十五錢の取引なり
まも本年は前年より安なる商業上に關係するとい難
も畢竟の當地の儲蓄の金多くあるが爲に去て既ら當地
に集り來りたる諸税金と其筋より至急國庫へ差廻し方
で申越したるもそれが爲め當地の金融逼迫と見す、公
債證書は丙銀にて今日の處まで二百圓五十錢の氣
配にて尙は上景氣なり、絹布の古若類は例年に比して
實割の宜しかりしが故にこの程より三割方の騰貴を願
いし殆んど品切れの姿なり尤も新調物(絹布類)は一向
不動の姿、門松飾等は昨年より騰貴者多し市中一般
にて凡ら三割方増し、各官衙及び各會社等は如何なる
故か忘年会の減少せし事は昨年三十分の一なり

○年頭慶の景況 一月一日大阪通信員報
今日日は電報を以て報道せし如く未明より曇天おま
き驟雨は四十七度、當季に入りてより第一に寒さあり
さりながら降雨なかりまは一般に取りの仕合なりし
扱く本日一月一日の事あれば諸官衙例年の通り早
朝より夫々官衙に出頭して新年の拜賀式を行ひ人民
御々々年禮として親戚知友の家を奔走する拜賀の事
乍ら本年一層景氣よく見たり府下各地の花會は午前
より遊客を接し賑盛とも悉く出頭となり是又近
年稀なる賑ひなり又昨昨日は景況は前日に報せし
が如く小間物店に如きは此頃にあき上景氣にて中裏
毛のヤッパ英國製の中高の帽子等非常に賣捌け同夜
午後八時おるよは何れの舶來物店でも同品と恐皆品
切れとなりたる程にて其他の小間物店數何とも能く賣
捌けたり

○字號宮通信 一月三日字都宮通信員報
○新年の概況 一月三日地天氣清朗おして縣廳にては
拜賀の例式を執行し年賀の客の市街と往來する見受
たことも此客の大抵官吏より非されば會社の役員等に
て一般人民の舊曆を用るもの、如くれば各商店杯の
平日の如く店と張りて營業をなしたり、二日は天氣前
日と異ならず與服店杯に賣始の客が群やなし居る様と
初荷と祝して得意を回るものと見受けし何とやら
新年らしき景況あり、三日之又天氣宜ましく外査を
携へ履齋の酒を紅にまたる客と多く見受たり

○新年の概況 一月三日地天氣清朗おして縣廳にては
拜賀の例式を執行し年賀の客の市街と往來する見受
たことも此客の大抵官吏より非されば會社の役員等に
て一般人民の舊曆を用るもの、如くれば各商店杯の
平日の如く店と張りて營業をなしたり、二日は天氣前
日と異ならず與服店杯に賣始の客が群やなし居る様と
初荷と祝して得意を回るものと見受けし何とやら
新年らしき景況あり、三日之又天氣宜ましく外査を
携へ履齋の酒を紅にまたる客と多く見受たり

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條

且當日は縣令書記官
四縣聯合會
よし今此
まきを得
たる詳馬
川恩川巴
ある者に
る驚宮は
も申すべ
り内務省
長瀬川と
を對完ま
○高知通
○大津校
が一昨廿
學校設立
場の贊成
すよとあ
以て縣令
日漸く
社 業に
に於て非
般當地の
開業式よ
等と招待
○市場地
員委會
四日左の
第一條
二條
三條
第四條
第五條
第六條
第七條
第八條
第九條
第十條